

(仮訳)

## 日本とベトナムの広範な戦略的パートナーシップの深化に関する共同声明

2017年6月6日

安倍晋三日本国総理大臣の招待を受け、グエン・スアン・フック・ベトナム社会主義共和国首相は日本国を公式訪問した。2017年6月4日から8日までの日本滞在中、フック首相は、天皇皇后両陛下による御引見を受けたほか、安倍晋三総理大臣との首脳会談を行い、日本の政界及び経済界関係者と面会した。また、同首相は安倍総理と共に「ベトナム投資カンファレンス」に出席し、講演を行った。さらに、フック首相は、関西地方のいくつかの府県を訪問した。

### 日ベトナム関係の発展

1. 両首脳は、2014年に「アジアにおける平和と繁栄のための広範な戦略的パートナーシップ」に格上げされて以来、両国関係が、全ての分野において力強く、包括的かつ実質的に発展していることに満足の意を表明した。両国ハイレベルの相互往来及び接触の定期的な実施が、両国間の政治的な相互信頼の強化に貢献している。二国間の経済・貿易・投資関係は格段に拡大し、両国経済の連結性を促進することに寄与している。防衛及び安全保障、農業、科学技術、教育及び人材育成、環境、気候変動対策、労働、建設、情報、保健、文化、観光、スポーツといった分野での協力、また地方自治体間及び国民間の交流は実質的に進展している。

2. 安倍総理は、ベトナムが過去30年間のドイモイ政策の実施により達成した社会・経済発展及び国の更なる工業化及び近代化のための「成長モデルの刷新とリンクした経済の再構築」へのベトナムの取組を高く評価した。フック首相は、アベノミクスの実施が日本経済にもたらした成果を高く賞賛し、日本経済の成長が地域及び世界経済の発展に確実に貢献することを確信する旨述べた。

3. フック首相は、ベトナムに対する最大の政府開発援助（ODA）供与国であり、ベトナムの持続可能な社会・経済発展及び貧困の削減のために効果的な支援を行った日本に対して、謝意を表明した。同首相は、ベトナムの経済発展及び国家建設における日本企業が積極的な役割及び貢献を果たしていることを高く評価した。両首脳は、日本のODAプロジェクトの円滑な実施を阻む課題を解決するために協力する意図を共有した。

4. 両首脳は、日本とベトナムが戦略的利益を共有する重要なパートナーであることを強調した。両首脳は、両国が広範な戦略的パートナーシップを更に深める好機を有していることを確認した。フック首相は、日本が引き続きベトナムにとり最大かつ長期的なパートナーであることを強調し、引き続き国際的及び地域の諸課題において積極的かつ建設的な役割を果たし続けることを望んでいる旨述べた。安倍総理は、ベトナムが国際的及び地域の諸課題でますます

重要かつ積極的な役割を果たしていることを高く評価し、日本がその対アジア太平洋外交においてベトナムを重視していることを再確認した。

5. 両首脳は、政治的信頼の更なる強化、協力枠組みの改善、経済連結性の促進、人材育成に係る協力強化並びに地域的及び国際的諸課題についての緊密な連携を通じ、両国関係を包括的かつ広範な形で促進する決意を再確認した。両首脳は、多国間の枠組みを含め、ハイレベルの指導者、政党、議員間の頻繁な訪問及び接触を引き続き実施することで一致した。

訪問中、双方は、省庁間、地方自治体間及びビジネス関係者間で数多くの協力枠組みに署名した。

### **政治、防衛及び安全保障関係**

6. 両首脳は、防衛及び安全保障分野の協力強化、効果的な対話メカニズムの維持・強化並びに様々なレベルでの代表団の交流促進への期待を共有した。両首脳は、人道支援及び災害救援能力構築における協力、国連平和維持活動への参加並びに防衛装備品・技術、情報技術及び人材育成での協力を、適切な場合に促進する意図を共有した。両首脳は、ベトナム側の具体的な要望を踏まえ、地雷・不発弾処理及びダイオキシン除去を通じた戦争被害の克服における協力の可能性につき引き続き検討する。

7. 両首脳は、サイバーセキュリティ、サイバー犯罪対策、国際的テロ及び国境を越える犯罪を含む非伝統的な安全保障面での課題に対応するための協力を強化する意図を確認した。

8. 両首脳は、両国の海上保安庁による情報交換及びアジア海賊対策地域協力協定（R e C A A P）の下での両国の海上保安庁による情報交換を通じたものも含め、捜索救助や海賊対策等の海上安全保障分野の協力を強化するコミットメントを強調した。安倍総理は、人材育成を含むベトナムの海上法執行能力向上のための支援を行うことをプレッジした。フック首相は、中古船及び新造巡視船の供与並びに防衛能力構築支援を含む日本によるベトナムの海上法執行能力向上のための支援を高く評価し、日本の海上自衛隊艦船及び海上保安庁巡視船がベトナム法に従ってベトナムを訪問することを歓迎した。

9. 双方は、大量破壊兵器の拡散に対抗するための武器輸出管理の重要性につき見解を共有した。

### **経済、貿易、投資、エネルギー協力**

10. 両首脳は、2015年の「日ベトナム関係に関する共同ビジョン声明」に述べられているように、経済発展戦略、生産能力及び人的資源を相互に補完的かつ補強的並びに互恵的な

形で連携させていくことに焦点を当てて、二国間の経済の連結性を強化するために緊密に協力する意図を共有した。

11. 両首脳は、日越協力委員会、日ベトナム工業貿易エネルギー協力合同委員会及び日ベトナム農業協力対話、ODA、投資、労働、科学技術、司法、環境、建設等の分野で継続中の他の対話メカニズムといった既存の対話メカニズムを最大限活用して緊密な協力を行う意図を共有した。また、両首脳は、2017年6月5日に開催された「ベトナム投資カンファレンス」の成果を高く評価した。

12. 両首脳は、二国間の貿易協力を促進し、2014年から2020年の間に双方向の貿易及び投資を二倍にするとの目標を実現するべく努力する意図を共有した。

13. ベトナムの経済発展が地域にとって極めて重要であることに留意し、安倍総理はベトナムの持続的経済発展に対し、質の高いインフラ開発、エネルギー、気候変動対策、人材育成での協力を通じて、引き続き力強く支援していく旨表明した。両首脳は、今回、2016会計年度にプレッジされた約1,003億円の4件の有償資金協力案件、具体的には、海上保安能力強化計画、ベンチェ省水管理計画、ビエンホア市下水排水処理施設計画（第1ステージ）及びホアラック科学技術都市振興計画（第2期）の4件の交換公文、及び防災・人材育成といった分野の3件の無償資金協力、並びにホアラック科学技術発展プロジェクトの借款契約（L A）の署名を歓迎した。

14. 両首脳は、日本側が南北高速道路や都市鉄道を含む質の高い、大規模かつ重要な国家的インフラ事業を加速させる支援を提供するとの見解を共有した。両首脳は、ホアラック科学技術都市振興計画の実施につき引き続き協力していくことを確認した。また、両首脳はハノイ（ベトナム）・ビエンチャン（ラオス）を結ぶ高速道路計画につき議論を継続する。ベトナム側は、ロンタイン空港、ベントイン地下街、ビンズオン省BRT（バス高速輸送システム）整備事業への日本企業の参画の意思を歓迎した。

15. 両首脳は、日本産のかんきつ類並びにベトナム産ライチ及びリュウガンの輸出解禁に向けた手続を円滑にするために努力し、農産品の地理的表示の保護において協力する意思を確認した。

16. 日本側は、ベトナム側に対し、「越日協力の枠組みにおける2020年に向けたベトナム工業化戦略及び2030年へのビジョン」に示されているベトナム工業化戦略において選ばれた6つの産業の実施計画について互恵的な形で支援を行うこと、また効果的な戦略の実施のための作業部会を組織し、ベトナム工業化戦略にある6つの産業における習熟作業員に訓練を行うことを検討することを確認した。両首脳は、高効率で環境基準を満たす石炭火力発電所の建設及び新たな液化天然ガス技術の利用を含め、エネルギー分野における協力を強化することを確認した。また、両首脳は、石炭火力発電所BOT3案件の早期商用運転開始に向けた交渉の促進に努める。両首脳は、エネルギー節約と送電網開発において協力を強化する。

17. ベトナム側は、完成車（CBU）の国内生産を維持及び拡大する目的を優先事項として、世界貿易機関（WTO）協定と整合性のある具体的かつ力強い手段を検討し、実現する。両首脳は、作業部会を設置し、本年末までにこれらの手段を取り入れた具体的な行動計画を策定する。日本側はベトナムの自動車及び裾野産業への支援を確認した。

18. 両首脳は、投資環境及び法制度の改善並びに企業による情報開示の確保を伴うベトナムの国有企業のガバナンスの強化及び再編に関する日越共同イニシアティブ第6フェーズの実施を通じてベトナムの投資環境を改善するために緊密に協力する意図を共有した。両首脳は、日本企業からベトナムへの更なる投資の促進及び、官民パートナーシップ（PPP）事業の促進への希望を表明した。

19. ベトナム側は、日本が原子力の平和的利用における協力パートナーの一つであることを確認した。

#### **農業、環境、気候変動への対応、科学技術、教育・研修、司法、情報通信技術及び建設**

20. 両首脳は、「日ベトナム農業協力中長期ビジョン」の実施において緊密な協力を継続し、第4回日越農業協力対話を2017年にハイレベルで開催すること、ベトナムにおけるクリーンでハイテクな農業への日本の投資等の互恵的な協力を検討すること、並びにベトナムの農林水産業の包括的な発展のための協力を促進していくことを決定した。

21. 両首脳は、2016年から2020年までの間の低炭素成長協力のための合同クレジット・メカニズムについての協力覚書の更新を歓迎した。両首脳は、環境、気候変動への対応、水文気象学及び天然資源並びに環境及び海洋多様性に係る研究・監視についての緊密な協力を維持する意図を共有した。両首脳はまた、廃棄物規制法令の整備における協力の成果を踏まえ、廃棄物のエネルギー化利用を含む廃棄物処理に係る協力を促進する意図を共有した。日本側は、気候変動、干ばつ及び塩水侵入について、ベトナム側と協力して長期的かつ根本的な解決策を特定するとともに、ODAの活用も検討しながら、ベトナム側を支援するコミットメントを示した。

22. 両首脳は、宇宙、感染症を含む医療等の研究分野で一層協力していくことで一致した。

23. 両首脳は、情報通信技術分野、特に、電気通信及びそのサイバーセキュリティ、周波数並びに郵便サービスに関し、合同作業部会の枠組み等を活用し、協力を促進する意図を共有した。両首脳は、航空・海上輸送の安全確保のための無線通信の重要性を認識し、短波監視システムの確立のための協力の可能性についての研究を促進する。

24. 両首脳は、産業人材育成イニシアティブの下で、並びに日越大学及び「イノベーター・アジア」の活用を通じて、人材育成についての協力を促進する意図を共有した。ベトナム

の行政構造改革及び将来の指導者の育成に向けたベトナムの取組に関し、日本側は、日本の大学の修士課程・博士課程や日・ベトナム双方における短期・中期の課程を通して、今後5年間で800人以上の行政官に対し研修の機会を提供する用意がある。

25. 両首脳は、日本語教育の強化及び日本式教育の拡大に関し協力し、また、二国間の大学間交流を促進するとの意図を共有した

26. 両首脳は、日本学生支援機構（JASSO）ハノイ事務所の新設を歓迎するとともに、交換留学に係る協力及び日本への留学情報の提供を促進する。両首脳は、ベトナムにおける職業訓練の質の向上に資する国立高等専門学校機構（NIT）ハノイ事務所の設置に向けても協力する。

27. 両首脳は、ベトナム人技能実習生の積極的な制度参加及び技能実習制度に関する協力覚書への署名を歓迎するとともに、本年11月に施行される新たな「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」に従って、日本からベトナムへの技能の移転のために技能実習制度を適切に実施していく意図を確認した。両首脳はまた、技能実習の適切な実施のために緊密に協力するとともに、技能実習制度をめぐる諸問題に対処するための定期的な事務レベルでの会合を開催のため、緊密に協力する。

28. 両首脳は、両国間の経済連携協定に基づく看護師及び介護福祉士のベトナム人候補生の日本への派遣及び日本による受入れについての着実な進展を歓迎するとともに、その円滑かつ適切な実施に向けて協力する。

29. 両首脳は、既存の制度及び事業の効果的な実施を通じた法律・司法協力を継続し、刑事共助及び受刑者の移送についての二国間協定の可能性につき積極的に検討する意図を共有した。

30. 双方は、とりわけ日本のモデルに沿ったエコシティ、スマートシティ及び公共交通指向型開発の実施を始めとする、都市開発における包括的な協力を強化し、都市のリノベーション及び開発に係る投資協力を促進し、そして、上下水道及び廃棄物処理に関する技術を移転する意図を共有した。

### **文化、スポーツ、観光、人的交流及び姉妹都市交流に係る協力**

31. 両首脳は、文化協力及び人的交流の増進、それぞれの国の人、文化及び芸術を普及促進するための交流活動の共催、並びに互いの文化、伝統及び歴史についての相互理解の促進のために協力する意思を共有した。双方は、「文化のWAプロジェクト」及び日本語教育に沿って、協力と交流を継続するとの願望を共有した。

32. 両首脳は、Sport for Tomorrow プログラムの枠組みの下、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた協力を強化するためのスポーツ協力のための協力覚書への署名を歓迎した。

33. 両首脳は、それぞれの国の観光市場イニシアティブの強化、技術支援の提供及び労働技能の開発等の分野における観光協力が、ベトナム観光総局、日本観光庁及び日本政府観光局（JNTO）の間の覚書に沿って、双方向の観光交流を更に奨励するために促進されるべきであるとの見解で一致した。

34. 両首脳は、両国の地方自治体間の協力における近年の発展を、二国間関係を更に深めるための実質的な協力の効果的な経路の一つとして高く評価した。安倍総理は、日本の地方自治体に対し、ベトナムの地方自治体との包括的な協力の設定・強化を奨励し、それにより日本の自治体からベトナムへの投資と技術移転を促進することを再確認した。

#### 日越外交関係樹立45周年に向けて

35. 両首脳は、日越外交関係樹立45周年を記念する諸活動の成功に向け緊密に協力するとともに、両国の国民の間の相互信頼及び理解を促進し、未来に向けた友好と協力を促進するための堅固な基礎を築くために、JENESYSや日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくら・サイエンスプラン）といった人的交流を更に強化していくことを再確認した。

#### 国際的及び地域的フォーラムでの協力強化

36. 両首脳は、地域及び世界の平和維持、安定、協力並びに開発に対する積極的かつ建設的な貢献のために、国際連合、アジア太平洋経済協力（APEC）及びアジア欧州会合（ASEM）等の地域及び国際のフォーラム並びに東アジア首脳会議（EAS）、ASEANプラス3（APT）、日ASEAN、ASEAN地域フォーラム（ARF）、ASEAN防衛大臣会合プラス（ADMM+）及び拡大ASEAN海洋フォーラム（EAMF）等、その他の地域のメカニズムでの広範囲にわたる協働及び協力を強化する決意を再確認した。

37. ASEAN共同体の設立を受け、両首脳は、6億人の巨大市場を有するASEANの連結性の強化及び、ASEAN統合イニシアティブ第3次行動計画及びASEAN連結性マスタープラン（MPAC）2025に対する日本の継続的支援を通じたASEAN諸国間の格差是正のための協力を強化する決意を表明した。

38. 両首脳は、ASEAN設立50周年への祝意を表明した。安倍総理は、ASEANの中心性、統一性及び一体性を高めるための日本の確固たる支援を再確認した。両首脳は、ASEANが法の支配に体现された普遍的価値を共有するパートナーとして統合を深めるため、ま

た、地域における平和、安定及び繁栄を維持するため、日本とASEANが協力することで一致した。

39. 両首脳は、満足の意とともに、日本とメコン地域国との関係における、政治、経済、開発協力並びに地域の平和、安定及び繁栄の維持等の多様な分野での積極的な成果に言及した。両首脳は、質の高いインフラ開発、人材育成、気候変動対策及び水資源管理等の分野における日メコン協力を更に進めていく意図を再確認した。両首脳は、地域における強固で効果的な連結性を促進するために、日メコン連結性イニシアティブ及びメコン産業開発ビジョンを更に促進することで一致した。また、両首脳は、メコン河の持続可能な開発・管理並びに日メコン協力枠組みとメコン河委員会（MRC）を始めとする地域及び国際機関の緊密な協力の最大の重要性を再確認した。

40. 安倍総理は、2017年APECを成功裏に主催できるようベトナムを包括的に支援する決意を確認した。両首脳は、地域経済統合の深化、持続可能で革新的かつ包摂的な成長の促進、食料安全保障及び持続可能な農業の強化、中小企業の競争力、イノベーション、デジタル時代に産業を支える人材育成の強化等の分野における新たなダイナミズムの創出において協力する。

41. 世界で反グローバル化や保護主義的な風潮が高まる中で、両首脳は、2017年5月のG7首脳声明及び2016年のAPEC首脳宣言で述べられた自由貿易及び保護主義に関する問題につき改めて述べるとともに、自由で公正な貿易と投資は、世界経済の発展にとって重要な原動力であることを確認し、自由で開かれた貿易及び投資を推進するために協働することを決意した。両首脳は、ASEANのリーダーシップのもと、現代的な、包括的な、質の高い、かつ、互恵的な合意に早期に達することを目的として、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）についての議論を推進することを決意した。両首脳は、RCEPのマーケットアクセスのコミット、ルール、協力は地域の経済統合を深化し、サプライチェーンの成長を促進することを認識した。両首脳は、環太平洋パートナーシップ（TPP）におけるバランスのとれた成果や戦略的・経済的な重要性は、そのメンバー国のみならず、アジア太平洋地域にとって重要であることにつき一致した。この考えに基づき、両首脳は、TPPメンバー間の議論において協力し、包括的かつ質の高い合意を迅速に発効させることで一致した。

42. 両首脳は、南シナ海における平和と安定及び協力の維持は、地域及び世界の平和、安定及び繁栄にとって重要な役割を果たすとの認識を共有した。両首脳は、南シナ海において生じている事態の複雑な動向に対し、深刻な懸念を表明した。両首脳は、関係する当事者に対し、軍事化を含め、南シナ海において現状を変更し紛争を更に複雑化し又は拡大する一方的行動の自制を要求し、平和、海洋安全保障・海上安全、航行及び上空飛行の自由、自制、並びに法的・外交的プロセスの完全な尊重の維持、1982年の国連海洋法条約（UNCLOS）を含む国際法に基づいた平和的手段、並びに2002年の南シナ海における行動宣言（DOC）

全体の完全かつ実効的な履行を通じた全ての紛争の解決、並びに実効的な南シナ海における行動規範（COC）の早期締結の重要性を強調した。

43. 両首脳は、共に広大な海洋に面する海洋国家として、航行と上空飛行の自由並びに阻害されない通商を促進することに対するコミットメントを強調し、法の支配に基づいた自由で開かれた海洋秩序を維持・強化することが、両国及び国際社会全体の安定と繁栄にとって戦略的利益の礎であることを強調した。両首脳は、インド太平洋地域全域更にはそれを超えて、安定し、自由で開かれたルールに基づく秩序を確保することの重要性を強調した。この関連で、安倍総理は、「自由で開かれたインド太平洋戦略」及び質の高いインフラ投資を含むイニシアティブを通じて、ASEANと地域の連結性を強化するための二国間協力を更に促進する日本の意図を表明した。また、安倍総理は、「平和安全法制」を含め、国際協調主義に基づく、積極的平和主義のもと、地域及び国際社会の平和、安定及び繁栄を確保するために更に積極的に貢献していく考えを表明した。この文脈で、フック首相は、地域及び世界の平和と安定、協力と発展のための日本の積極的な貢献、並びに地域と世界の平和、発展、協力及び発展のため、国連憲章及び国際法に沿い、国家の独立及び主権の尊重を基礎とした、経済的繁栄及び海洋の自由と安全を確保するため建設的なイニシアティブ、法律及び政策を歓迎した。

44. 両首脳は、北朝鮮による核実験及びミサイルの発射を含む、朝鮮半島における最近の複雑な事態の進展に対し深刻な懸念を表明した。両首脳は、関連国連安保理決議やASEANのステートメントで示された立場を改めて表明するとともに、緊張をエスカレートする可能性のある行為を自制し、決議2356号を含む関連国連安保理決議の下の義務及び2005年の六者会合共同声明のもとでの朝鮮半島の非核化に向けたコミットメントを全面的かつ真剣に遵守する必要性を強調した。両首脳は、朝鮮半島の平和、安定及び非核化を支持した。両首脳は、拉致行為に反対し、国際社会の人道上の懸念である拉致問題の即時解決のために協力を強化することで一致した。

45. 両首脳は、国際の平和及び安全のための協力を促進することで一致するとともに、国連安保理を21世紀における国際社会の現実より即したものとし、その正統性、実効性、代表性及び透明性を高めるための国連安保理改革の重要性を再確認した。その上で、政府間交渉における具体的進展に向けた取組を通じた同改革の早期実現に向けて積極的に協力することで一致した。両首脳はまた、国際的なフォーラム及び機関における協力を促進し、国際機関における選挙において互いを支持することを前向きに検討することを決定した。フック首相は、日本の国連安保理常任理事国入りを引き続き支持する意思を改めて表明した。

46. 両首脳は、鯨類を含む海洋生物資源の持続可能な利用の重要性を強調した。ベトナム側は、国際捕鯨委員会（IWC）への早期加入に向けて積極的に検討し必要な手続をとっていることを伝達した。